

石巻須江発電事業 住民説明会

2023.09.9 @矢本東市民センター

出席者：17名

GBI：柳沼社長、石坂取締役、鈴木取締役、齋藤取締役

0：05：30

柳沼挨拶：

本日は環境影響評価条例に基づく説明会、並びに大型車両運行に対する評価のご説明という主旨で本日の開催になってます。本日土曜日で皆様、一家団欒の時間を今日参加いただいたこと大変恐縮に感じております。また日頃貴重なご意見等もいただいており、またそれを反映しながら現在にきてること、これも感謝申し上げます。本日非常に長い時間になりますが貴重なご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

0：06：51

齋藤：P5～ 発電所の概要説明

0：10：10

鈴木：P9～ 改善命令について説明

齋藤：P16 日程計画の説明

P17～ 評価書修正項目の説明

P19～ 走行ルート変更の説明

0：34：45

石坂：P24 事前走行の報告

1：00：00

質疑応答

須江 A

今日の説明会の案内なんですが、東松島はどのくらいの地区に配られたのですか。

鈴木：全域です。実は東松島市で市報と市民だより 7月号と8月号に載せましたので全域に配っています。

A：そうすると東松島の環境課、市さんとかにも連絡はしている？

鈴木：そちらに頼んで記事を書いていただきまして、我々がやったものをうまく載せていただいています。

A：これからパーム油で進めていくというお話でしたが、私の感覚的には福知山とかすごいYouTubeとか動画で、福知山で話し合ってますよね、すごい問題になっているというイメージしかないのですが、それはどうして起きたのかと思われませんか。

鈴木：どうしてというか、はっきり言って福知山と私どもは一緒にしていただきたくないというのが、まず最初にあります。だってあればひどい状態です、なんの届出もしないし、アセスもやってない、やらなくていいって言ってますが、見ると煙突から煙が出ていたり、住民説明をしていなかったり、我々としてもわかりません。

A：そうすると、まったくああゆう風に煙もでないし、臭いまったくしないので問題は起きないという認識なんですね、

鈴木：まったくってというか、環境影響評価上で燃やしてみたらどのくらいだというのがデータでありまして、それは環境アセスで示している条件をクリアしている。ですから快適な生活が送れる基準ですよと示されています。

A：福知山みたいな感じにはならないと考えてもいいんですね、私達は。

鈴木：絶対考えてください。

齋藤：もう一件あります、福知山以外に、たしか5件か6件のパーム油の発電所がすでに動いています。その環境影響評価上の問題は出ておりません、騒音とか悪臭とか出てません。ただ現状ですが、パーム油は食料競合してるので価格が高くなっていて、採算がとれないので現状は停止状態、宮城県の角田梶賀もできてますが、休業状態。あと神栖とか5件か6件の火力発電所、正規の、我々と同じようなエンジンの設備仕様をしたところについては、そういう環境上の問題は出ておりません。

A：あとパーム油が入らないということで角田は停止してますが、このままの状態だったら瓦山の発電所は建つだけ建つ、そのまま置いておくという可能性もありますよね、0ではないですね。

鈴木：まだ運転を開始するまでに2年以上ありまして、今、我々も一体どうするんだとやっていますが、簡単な究極の選択をすると、運転開始前にポンガミアが認定されればいける、で

もポンガミアが認定されなかったら、どうゆう風になるのかが、基本的にはパームを使うかもしくは認定されていないポンガミアを使うという手がある。認定されてるか、されていないかというのは、政府からの何円で買取りますという FIT 制度から外れることですから、高いポンガミア油を仕入れなければいけない、それで採算が合うのかと考えていかなければいけない、ですからまだわからないし、パーム油の価格がどんどん下がっているから放っておいた方が、もうちょっと待ってからやろうとか、それはやっぱりその時になってみないとわからないし、それを決めるにあたって色々な条件が出てくると思いますので、一概に今こうですよとは言えません。そんな状態です。

A：すみません、私、こんなの始めて知ったのですが、置いただけでもマイナスにはならない、建てただけではマイナスにはならないってお話されてましたよね、だから補助金がでます、マイナスにはならないですよ？

柳沼：それは FIT 制度とはまた別の話しです。FIT 制度を使わずに離脱して植物油で発電します、安定電源になります、安定電源というのは経産省も認めていることで、安定電源と調整可能電源というのは経産省で認めています。国の方では別に植物油じゃなくてもなんでもいいんです、ガスでもなんでもいいのですが、ある一定規模の発電所に関しては容量市場で入札して落とすことができますと、実はいま容量市場ほぼ 100 パーセントでおちてることになっています。これはなんでそのような制度を作っているかという、実は、電力は非常にひっ迫しています、今の電力業界、新しい発電所を作るという動機付けというのは、非常に日本においては不足してまして、廃止の動きの方が多のですが、廃止していきます。新しい発電所を作って、そこに投資回収の見込みないのに、投資するということができないということで、国の方では投資回収ができる最低限の数字、費用負担、その辺を容量市場というのであてがいますと。容量市場で入札で取ると、10 万キロワット以上という規定はありますが、それは持ってます、必要な時に運転できる体制を維持していれば決まった金額は年額で払えます、その必要な金額というのは発電所の維持管理費、及びその人件費というのをひっくるめて必要な金額というのを国側では査定しています。もう一方で我々の発電所でさっきも言った調整可能な電源なので、その調整電源市場というのが新たにできてまして、これは相場にはなりますが、調整電源いくらで売れるのかというのが、実はこれはオモテに出ていないので、いくらで売れるかは正直はわかりませんが、多分 1 キロワット 2、300 円とかそういう金額で売電しています。FIT がなければ成り立たないとか、そういうことは決してないとは思っていますが、ただ我々一回 FIT ということでやっていますので、離脱ということは今のところ考えてません。一方でポンガミアという話しはしていますが、我々がポンガミアと言って、こんなこと言ったら失礼かもしれない、色々なネット上で反対運動の人たちがやったおかげで、いわゆるポンガミアというのが世の中に知れ渡って、大手の石油元売りとか船会社とか、日本国内だけではなく海外もポンガミアというのを事業化しようと今動きがあります。これに関しては、我々にとってはよかったですと思っています。というのは燃料の安定

調達ということで、色々な企業、サプライヤーから燃料調達することができるということで、安定していると考えてます。答えになってるかわかりませんが、制度的には今ご質問があったように、最低限の維持はできるような仕組みになってます。

A：すみません、私素人なので、あまり難しい回答は求めてないんですが。単純に考えて、油を保管されるのは予定では西浜、そこに海のそこが低いので深さを浚渫してヤードを作ってというお話はありますよね。そうすると、私のすごい単純に素人の考えですごいお金がかかるんだ、海底掘るんだな、お金かかるんだな、でもそれでも建てるだけ建てて運営しなくても、国から補助は出るんだなって、すごいお金が入ったなというイメージしかないのですが、結局、角田みたく建てるだけ建てて稼動しないという可能性が0ではないんだったら、そういうのは住民に説明するべきではないかなと。さっき信頼関係の再構築と書いてありましたが、再構築という書き方もどうなのかと、私自身はそうとらえたのですが、角田みたくなくなってしまう可能性が0ではないんだったら、そういうのはちゃんと説明すべきではないでしょうか。

鈴木：浚渫とかの話が出たので、これは海外輸送に伴うものなので、ちょっとこれはそこまで私どもは別会社がやる話なので…

A：それは聞きました、ただ掘らないと実際入れないという話しでしたよね、

鈴木：掘らないと何トンタイプのタンカーだと入れない、だからそこで浚渫をするという手もあるだろうし、内航船を使うという手もあるだろうし、そのところまでは私どもじゃないんです、決められないんです。

A：それはわかるのですが、ただそういう風な予定がって、そこまでどうゆうルートで運ばれてきてどこに保管される予定っていうのを、今のところ説明は詳しくないですよ、予定でもいいのですが説明してないので、そこはやっぱり説明の責任があるのではないかと思うのです。それを抜きにして信頼関係の再構築って言われてもどうなのかと住民的には思うのです。

鈴木：たしかにそういうご意見があると思います。住民の方との信頼関係と、それから取引先との信頼関係というのがありまして、取引先とは必ず秘密保持契約というのを結んで、これは外には漏らしてはいけないというのを結びますので、どこまで言ったら抵触しちゃうのかとか、気を付けて発言しないといけませんので、そのちょっとあやふやな説明になってしまうところもあるということはわかってください。

A：あやふやなのはいいですが、ただ G-Bio さんからどこどこに保管予定ですよという発信はそちらからはないですよ。こちらが聞いて、この予定ですよとなったので、どこに保管されてとか、そこから運ばれてとか、そういう説明が全然ないっていうのも不信だと思うのです。さっきから何度も言ってますが、角田みたいに置くっていう可能性も 0 ではないよというのは説明の中に含めた方がいいのではないかと思うのですが。企業さんとしては、それは言えないと思うのですが、ただ可能性としては 0 ではないんだったらお話しすべきではないですか。

鈴木：確かに可能性として話してというのはありますし、また可能性が変わっちゃったらまた違ったよということで、また嘘ついたのっていう話もあるし、契約前のままでは言えないし、そういう状態の中で言葉を選びながらできるだけ言ってるつもりなので、そういうところもあるかもしれませんが、できるだけ言えるようにはしてるし、皆様の意見も取り上げるようにはしてるので、ご満足はいかないかとは思いますが、資料も配るようにしてとかやっていますので、

A：ただ今回パーム油っていう話しをされるんですよ？パーム油が入らないから角田はストップしている、っていうイメージがあるんですが、こっちパーム油入らないのに、なんで建てるの？というにはならないですかね。

鈴木：だから先ほども言ったように角田は建てた後パーム油が高騰したから運転はできない、うちはまだ 2 年半以上あるから、その間の価格を見ながらどっちにするか決めていく、とうことですから、角田のようになるとかならないとか、そういう話しはまだ先の話で、FIT の話しもある、そういう話しはホントはしたくない、

A：したくないのはわかってるんです。

鈴木：でもしてる、ちゃんと言ってる

A：ではこれから説明は付け加えないってことですね？

鈴木：いやいや、ですから、したくないけど今してるじゃないですか。

A だから、これからはやっぱり、あくまでも信頼関係の構築っておっしゃるのであれば、0 ではないですよっていう説明はしていただいた方がいいですよ。

齋藤：すみませんけど、わかる範囲、その他のメーカーさんとの関連もありますが、わかる

範囲の中ではできるだけ今後も説明したいと思います。例えば、今日ありましたから、それに関してわかる限りでHPに掲載するとか、そういう所はやっていきたいと思います。ただ我々もまだ計画段階でそこにメーカーさんとも契約もしていないので、確実というところではないかもしれませんが、出来る範囲でやりたいと思ってますのでご了承ください。

A：メーカーさんと契約って、何のメーカーさんですか？

齋藤：輸送メーカー、燃料の。

鈴木：パーム油とかポングミア油、建設とかまだまだ、はっきり言って候補はある、ただ林地開発契約がまだなのでそれが終わってからじゃないと、なんとか工業さんとか、なんとか建設さんでも、なんとか運輸さんでもあるのですが、そこはまだ契約していませんので、そうした名前ややり方は言えないし、言っちゃいけないという話があるので、そこは我慢してくださいって言ってます。でもできるだけご心配なところはあるでしょうから、言うようにはしてますけど、固有名詞とか個別の部分、言えないことはたくさんあります。

A：最後にもう一点、遺跡の調査ってどうゆう風になってるのですか？

齋藤：埋蔵文化財の調査につきましても、実施することになってます。ただ、それをするためには広範囲に試掘しなければなりません。そのためには伐採しなければなりません、そうすると林地開発許可申請も一緒に出さないといけない、だから今の段階ではできない。森林をそれだけの面積を伐採するという事になると、林地開発許可申請が必要になりますので、埋蔵文化財の調査と評価書の結果含めて林地開発許可申請を受けて受理をしたあと、工事着工を受けるといった段階で伐採からやります。そこで埋蔵文化財の調査をして、そこで問題がないというところから造成工事となります。

A：今の予定の中としては、その期間は設けてあるということですね。

齋藤：はい、だから林地開発許可申請後、着工となった時に、工事を着工するところで埋蔵文化材の試掘も日程に入れてやっていきます。それはもう最初から石巻市さんとの打ち合わせの結果、そのようになっています。

A：で、もし埋蔵文化財が出てきたら予定が変わると？

齋藤：はい。そうです。大きな窯とか何かが出てきたら、それなりの調査期間はかかってくるでしょうし、それは出るか出ないかはまだわからないということです。

1 : 18 : 19

須江 B

質問というか、この説明会の実施について。

今回矢本、明日が蛇田でしたっけ？今日開催してこの人数、ぶっちゃけ、やってる意味があるのかなって。そのG-Bioさんからすればやりましたよ、実施しましたよ、だとは思いますが、来る側からすれば、今日の2日が別地区じゃなくて今週の土日は東矢本、来週が蛇田とか、複数日設けてやっても。

この住民の信頼の再構築というのであれば、もう少しこういう所を配慮すべきではなかったのかと思うのですが。これで住民説明会をしてる、しましたよと言われても、う～ん？まあ、実際来る、来ないはあるかとは思いますが、地区も須江から東矢本、まあ関係ないわけではないですが、なんでそっちに飛んでるのかとも疑問ですし、とってることが一つ。

あと角田のP&Mがちょっと止まっている、で、ポンガミアはFIT制度を外れ高騰する？わからないけど…じゃあ、その2年後、3年後に価格が変わらないので言うのであれば、下がるかもしれない、上がるかもしれないですよ？であれば、先程Aさんが言った通り、建てる意味ってなんだろうと思えて、建てればお金もらえるっていうのが普通なのかなと思うのですが、どうですか？

鈴木：最初の質問について、本当に、私どもももっと来ていただきたい、告知もやってるし、元々、こう言ったらなんです、石巻市と東松島市を比べると石巻市の方が集まりがずっとよかったというのがあります。矢本と明日の蛇田、石巻市でやる時には必ず遊楽館を使っていたのですが、遊楽館がほとんどいっぱいできて、我々これをやるのに、夜の1コマだけではなく、昼、夜と通じて使わなければいけない時があるので、ほとんど年末まで予約がいっぱいだと。やっ、他にどこか、同じ規模の所はありますかと石巻市さんに伺って、蛇田があるからそこを使ったらどうですかと、やっ会場が見つかった、というような状況です。ですからいっぱい何日にも分けてやったら、それは大勢じゃなくて小さい数が集まるだけだと思いますし、やっぱりここにきて、住民説明会に2、3か月かけるよりは、やっぱり集中してやって来ていただきたいかったのですが、残念だったかと思えます。

柳沼：作る意味があるかどうかというお話ですが、角田の発電所に関しては色々、彼らからも情報はいただいて、彼らがどうゆう取り組みをしようとしているかは100%ではないけど、なんとなくこうゆう方向かなというのは承知しているつもりです。ただ、向こうの会社のことなので私がものを言うわけにはいきません、ということがまず一つ。

ただ一方で、角田と我々が違うのは、角田はFIT認証を取って発電をしてから今の状態になったと、我々はまだFITの認可を維持しながら現在の発電所をやっている、我々にはFITで行くか、離脱するかというのは取捨選択のまだ余地があるということがまず一つ。

あと先ほど申し上げた通り、世界で再生可能エネルギーの導入というのは喫緊に急がれて

ます。喫緊の課題となっておりますが、一方で再生可能エネルギーというと皆さん太陽光、風力をメインに考えられると思うのですが、太陽光、風力をご存知の通り非常に安定していません。我々の電源が調整可能だというのは太陽光、風力、ここがデコボコできたところの、それを平にするだけの能力を持っているのがディーゼル発電です。太陽光、風力も含めて発電能力を、より生かそうと思ったら我々の発電システムと一緒にやっていくという、うまく運用する、これは我々が運用するのではなく、システムを運用する機関が運用しますが、我々の電気があることで再生可能エネルギー、太陽光をどんどん導入しやすくなるというための、我々はエネルギーだと思ってますので、建てる価値があるかどうかということについては、十分にあるかと思ってます。

あと、ただ置いておくだけで金になるのでは？と、ただ置いておくだけではないんです、いつでも発電できる体制を整えておかなければならないです、万が一、どこかの発電所が故障しました。止まりました。電流が足りませんといったその時に、すぐに発電できる、もしくは急な電力需要ができました、その時にすぐに発電できる、この体制を維持するためのお金です、ただもらうだけではありません。そこはご理解いただきたいと思います。そういう意味で我々の発電所は十分意味があると思っています。

B：最初の方なんですけど、とりあえず日程を増やすのではなくて、この人数を見て周知の方法とか別のやり方があったのではというのが一つ、

2コ目の方は、詳しいことはわかりませんが、いつでも稼働できるようにする事は、それは国としては必要なのかもしれないけど、結局価格が高騰して採算合わないのに稼働してどうするの？って、そこが一番疑問なんですけど。燃料費だけ上がって、あなた達が採算とれないでどうするのですかって。作る意味とかじゃなくて、採算とれないのに建ててどうするの？って。ポンガミアはFITの認定取れないからそれが止まった状態で、それで採算合わないで、普通の会社でもそういう風にやってたら、そういうのって潰れるんじゃないですか。

柳沼：2つ混同されてると思います。今のパームの燃料材でFITでやると採算に合わない、というのが一つです。FITを離脱すれば売電する金額決まってるわけではありません、FITでやると、我々の電源は1キロW24円という価格になってますが、さっきも言ったように調整電源市場とかになってくると多分100円の上になってきます。ですから、FITを使うと長期安定して利益が出せます、これは間違いありません。ただそのために売電価格が決まっちゃってるので燃料価格が高くなるとダメなんです、一定以上超えたら赤字になります。FIT以外であれば、調整電電市場とか容量市場だと、売電金額は決まってる、相場になります。ですからこれは燃料相場にほぼ合ってきます。ただこれは長期的にどこで採算が、投資回収が出来るかは非常に見えにくい、だから国の方では最低限投資回収できるだけの補助は出しましょうというのが容量市場の制度です。そこは二つ合わせて我々考えなければダメだということをご理解いただければと思います。

齋藤：もう一点ですが、パーム油は食料競合とかがあって価格が高騰しています。ポンガミアは食料競合がないのでそのような価格にはならない、我々としては、そういう事業を行う話しになるかと。かつ FIT 認定が取ればパーム油よりももっと安く供給はできて、固定価格買取制度によって安定的に。我々としてはポンガミアが FIT 認定をされるということが一番いいことだと思っています。

1 : 30 : 40

矢本 C

この資料の中に脱炭素社会への社会的要請と一番先に載ってますがパーム油については、パーム油についてはモザンビークで日本が開拓して生産していたが、モザンビークでは日本のやり方がとてもアレだということで、モザンビークから撤退させられて、パーム油の供給がとても大変な状況になって、今後なかなか見通しが立たないというお話を聞いてたんです。この電気のバイオっていうのは、植物、生命の意味だと思うんですね、このバイオマスという発電所、日本では許可してますが、生産から輸送までの過程の中で、燃やすものと吸収するもののバランスが取れないのが自然エネルギーとしては認めてないし、日本では植物油を燃やすからバイオだ、自然エネルギーだと言ってますが、この輸送観点を見ても 250 本のドラム缶で 250 本もの植物油を輸送するために、石巻港から車が運行してそのためにガソリンをたいて、多量の CO₂ を排出して、日本の石巻地区の一酸化炭素(注：二酸化炭素)はそれだけでもすごい思うのです。だからその輸送から燃やすまでの過程を見ても決して脱炭素でもないと思うのです。

安定した供給を実現できるというけれど、日本では蓄電器の開発があまり進んでないですが、外国では自然エネルギーでも維持できるような大型の蓄電器が開発されて、どんどん再生エネルギーに代わってきているって聞いてます。日本の国家戦略は二年続けて化石賞をもらうくらい、という基本的な国家戦略でもこういう火力発電所って書いてある、それが許可になるっていうのはとても、再生エネルギーだという意味が、私は何回か聞いてるのですが、ディーゼルエンジンで、火力発電所って言ってるから、化石燃料を使うのと総合して出す分と吸収する分とを考えると、火力発電所と変わらないんじゃないかなと。なんでこの車の往復に 11 台も大型車が狭い道路を通過して運ぶって、それも外国から運んできて、それもまた燃料燃やして運びますよね、だから総合すれば全然再生エネルギーとかそういうものではないと思う、安定はしてるのだろうけど。

そして国家戦略として大変な補助がつくというのが魅力だと思うのです、だから日本は二年も続けて化石賞をもらうというか、大きく CO₂ を削減するための計画にあってないことを今もってやっているということがとても不思議なんです。そのくらいの土地を開発してやるんだったらソーラーパネルとか、本来の安定しないとかいう説明をいつも聞くのですが、蓄電器の大きいのをアレして出る時、供給とそれをバランス取れるような、本来の再生エネルギーに変わっていくのではないかと思うのです。そして今、すごい温暖化に、皆さん

大変な思いをしてこの夏を過ごしてます、海が燃えるように熱くて、鴨がお湯の中で首を出して亡くなってるそうです、鴨を生け捕りにする奴がお湯の中で首を伸ばして死んでるそうです、あと釣りに行った人が岩場から岩場に行くとき、スッテンコロリンした時に尻もちついて倒れたら火傷をして救急車で運ばれたとか、瀕死の重傷だったとか、そういった話しが現実です。海水浴でも砂場をビーチサンダルを履いても熱くて歩けないとか、これが現実問題です。本当に日本社会では真剣に CO₂ 削減のための開発をしていかないと間に合わないと言ってます。化石賞を 2 回も取っても、まだ目が覚めてないから。本当にみんなこの温暖化、なんとか本気にならないと間に合わないんです。もう地球は燃えてますよ。そうゆうあたりにこの計画が本当に CO₂ 削減に貢献しているのかどうか、1 ページに書いてあるけど、これに叶ってないように私は、なんでこんなにタンクローリーを燃やして、ガソリン燃やしながら運ばなきゃいけないの？再生エネルギーだったら、なんも運ばないで済むんです。それこそソーラーパネルだって、みんな新しくものを入れなくても自然の力でなんとかエネルギーを作っていく、そうゆうことを開発していかないと、日本は間に合わないような気がします。

私はそのことがずっとあるので、本当に近くの人来てないけど、みんなで考えなきゃいけない、開発を考えている社長さん達、本当に日本の温暖化の問題を真剣に考えてもこれに取り組めるかどうか、そのことをお聞きしたい。

齋藤：まずこの中身が再生可能エネルギーかどうかということですが、植物油ということで、植林をして、荒れ地に植林をします、植林をした時に木が生えて CO₂ を吸収します、従って荒れ地から植林をしますので新しい CO₂ の吸収ができます、その中の実を取ります、例えば 100 吸収した中の実だけを燃やすので、例えば 10%か 20%、そこの CO₂ は発生します。ただ毎年毎年吸収してるということ、それから燃やしても種になった分だけ CO₂ を吸収してるので、それを燃やした場合でも行って来い、になるのが再生可能エネルギーの理屈です。それから、海外からこちらに持ってきて、タンカーのガソリンはどうなのか、それから交通量はタンクローリーがどうなのかということについて、そこの評価書には書いてませんが、これは前回の評価書の中ですが、ちょっと見にくいのですが、ライフサイクルを考慮した二酸化炭素の試算結果というのを、今、これは東北電力の発電所、いわゆる化石燃料の火力でこれだけのものをやると、CO₂ はこれだけ出ますと、化石燃料です、これを 10 万 KW でやるとその分は化石燃料に対して再生可能エネルギーになるので 0 になる。申し訳ないですが、ここで燃やした部分は CO₂ が出ますが、他のところすでに吸収してるので地球全体的に ±0 になるということが一つ。

その事業実施によるものはこれだけ、それから向こうで生産したときの CO₂ 発生量、それから農場での CO₂ 発生量、それから原産国での陸上輸送による CO₂ 発生量、それから原産国から海上輸送における CO₂ 発生量、それから石巻港からこちらに来る CO₂ 発生量すべて計算して、吸収される部分、それからこういうものが増加する部分、±何トン CO₂ が削減

できるかというのを計算しています。これを今 HP では以前の評価書も出てますが、そこで計算されてます。そういうことで報告はしているということです。

事業実施による二酸化炭素の削減量は年間 40 万トン、軽減できますよという計算結果になっています。これは、国なり、環境影響評価上の計算のやり方に基づいて計算した結果です。勝手に計算しているわけではありません。

1 : 43 : 35

瓦山 D

ポンガミアの認定ができないときは、自腹でやるって感じですかね。ポンガミアの原油先はどこなんですか。輸出先っていうか。

鈴木：輸入元ですか？

D：予定としては。前はアフリカあたりからパーム油ってことでしたが。

柳沼：輸入国に関してはアフリカも対象にはなっていますが、東南アジアの複数で、先程も申し上げた通りポンガミアの事業に参入するというのが結構出てきて、我々は複数の所から燃料を買うこともできますし、我々と今契約を結んでいるところは、いわゆるトレーダーというところで、そこがどこの国からか集めてきて、我々の所に必要量、どの様に納めるかはまだ把握はしてません。トレーダーさんの方からは一応ポンガミア油、パーム油両方とトレードしますということでは話していただいています。

D：自分で外国というか、G-Bio さんで買い取るってわけではないんですね。

柳沼：直接当社でポンガミア事業をやるということではありません。ただ、我々、多分日本国内でポンガミアという、我々が一番早いと思うのですが、そのノウハウの蓄積というのがありますので、そのノウハウを色々な企業さんにお伝えしているということです。ポンガミアを発電用燃料に使うというのももちろんありますし、あとジェット燃料に使いたいというところもあります、あと船舶用燃料にも使うということで、ポンガミア事業に参入すると。これはもう新聞発表している大手企業さんもありますので、それを見ていただければわかるかなと思います。

D：わかりました。あともう一つ、ポンガミアには有毒性というのはないのですか。毒性はないのですか？

柳沼：あの有毒性というか、カランジンというのはいってます。カランジンは当然、環境ア

セスメントの技術評価委員会の先生達とも、カランジンはどうなのということで、実はすべての植物に植物自身が持つ、生命力を維持するために多少の毒性は持っているのですが、私達のそのカラジンというのは普通に考えて、エンジンの中で熱で燃えてしまった熱で燃えてしまう物質です、ほとんど炭素成分なので。それで燃えてしまうということで、そこはご理解いただきたいとこだと思います。

D：私もそうなんですが、質問された方も発電所から直線にして100Mくらいしかないんですよ。これが日本一の発電量を誇る発電所を作るということですよ、今。

鈴木：植物油燃料としては、です。ですから、原子力とか火力とは全く違う。

D：パーム油、ポンガミアですね。そうするとポンガミアを燃やした場合、この環境アセスメントで大丈夫だと言われても、今まで誰もやったことないですよ、日本で一番なんだからと言ってることわかりますよね？そうすると、本当に大丈夫なのかという心配がありますよね。まあ、俺なんか、もう年だからいいんだけど、子供がいるので。そういう心配もあるので、その辺を会社の方でやっぱり検討してもらいたい。それが一つ。

あと、さっきトレーラーの説明をしてもらいましたが、トレーラー走らせてもらって私も見てました。土曜日の日にやったというのは、まあ意味が100%ないとは言わないけど、やっぱり子供達とか、会社の車がもっと多い、普通の日。その時にやってもらえればもっとよかったですって、そう思ったのですが、どう思われます？

鈴木：まず有毒性の話しについてですが、これは我々、県の環境基準というのがあって、その環境基準を守っていかう、これまでその環境基準というのは下回ったら生活できないということではなくて、環境基準というのは快適な生活を送るための基準なんです、だからそれについてまずクリアすることが大事です。ただご近所にお住まいの方とか当然ご心配なさる、ただ今それは守っているので心配がすぐに現実になってしまったら大変ですが、やはり運転した後も必ず見ていく、定期的に見ていく、ということを約束して、その中でどうゆう風になっていくんだっていうのもやっていくという計画にしておりますので、今からカラジンは有毒性といっても、これは植物が全部持つ自分の生命を守るために、外敵から守るために必要なもので人体に影響ないし、毒というのは火で燃えて熱でなくなるというのもある、信じていてもやっぱり心配になるというのはわかるのですが、だから今からそういうことをするっていう話しではないですが、経過的に必ず毎年毎年見ていきたい、ということが一つあります。

トレーラーの話しで、平日、我々もやりたかったです、ただトレーラーを集めるのが難しいの、難しくて、やっとあの日に2台集められたんです。やっぱり需要が多いので当然何千万もするのでそれを買って、10台揃えてというのをできるほどの会社ではないので、なんと

かそれでもできる部分あったのかなと考えております。当然もう一回できたらやりたいですがなかなか難しいので、でも今回住民の方のご意見をもとにやってみたという状態です。それでそれなりの成果も見えたし課題も見えたので、課題については各道路課なり、警察なり色々なところに調整して修正していきたいと思っております。

1 : 52 : 16

E : 燃料についてですが、最終版の修正書の中で赤文字で修正部分を書いてあります、パーム油またはポンガミア油ということで、しきりにポンガミアの認定が取れることを大いに思っているような感じなのかと、本日の説明を伺ってより一層思っています。これまでポンガミアでやりますという説明会がありましたが、当然毎年、調達委員会が開かれておまして、ポンガミアが燃料の検討燃料に上がっていたとは思いますが、経産省の方でポンガミアは認定しないということでここ数年来てるわけですが、なぜ認定されないのかというところは、御社の方で理由は把握されてるのか、というところが率直な疑問として伺いたい。

齋藤 : ポンガミアは認定されないと決まったわけではありません、今年度は認定されませんが継続審議中です。FIT の認定基準で二つ定義があります、食料競合しないこと、それから主産物ではなく副産物であること、副産物というのは、今どうゆうもので認定されるかというのは、例えばカシューナッツの殻とかそういうもの、今実際あるカシューナッツ、これは食料として主産物です、殻は主産物ではないので、それなら認定しますよということです。ただポンガミア、あと他に液体バイオマス燃料で申請しているあとジェットロファという油もあります。そこにつきましては、カシューナッツの殻とか、今あるものに対する副産物というのは明確なのですが、ポンガミアもジェットロファも現在市場に出てません。市場に出ていないものを、この油は主産物なのか副産物になるのかというのが、明確にわからないと、エネ庁さんの資料によると。だから副産物かはまだわかりませんということなので、現在では FIT 認定はされていません。したがって我々としてはそういうことに対して、いやそうじゃないでしょと、一番の問題というのは市場に出ていない新しい新規燃料なので、そこに対する木質の樹木、選定材だろうが実だろうが、どこに、付加価値という部分なんです、付加価値になるかどうかはわからないですよ、市場の原理なんです、だから副産物という理論はおかしいんじゃないですかと、だから全く新しい市場のこういう物に対しては、食料競合がなければいいのではないかという相談はさせてもらってます。ポンガミアは食料競合がないというのはエネ庁も認めています。そういうのが今年度 FIT 認定されていない理由だと考えてます。我々継続して認定が受けられるように活動をしています。

E : わかりました。

引き続き燃料についてですが、経産省からの改善命令の中で、申請燃料による事業実施を前提とした手続き、説明会の実施、HP の掲載内容の変更等、認定燃料以外の燃料による事業

実施を前提とした各行為を訂正する措置をやってくださいと書いてありますが、つまり御社は何で運転をするのかということが問題かと思いますが、これまでの説明の中ですとパーム油でやりますということですよ、でもポンガミアも認定されれば使いますということで、じゃあパームは価格が高騰しているの現在の段階では、パームというのは今の段階では使えないということによろしいのでしょうか。国内的にもパームが日本に入ってきていない状況で、液体燃料の施設が軒並み稼働を停止しているという状況から、客観的に見てこれは御社がどうのこうのということよりは、国内でパーム油を安定して調達、今はできるような状況にないのかなと、パーム油の価格がみても、そういう風に私は難しいのかと率直に思っていたのですが。ただし経産省からの改善命令でパームを使うという風に説明しなさいとお達しがきてるわけで、御社としても、ポンガミアを使いたいという気持ちが当初からあったと思いますので、その辺で苦労されてるのかと思うのですが。明日も住民説明会をされると思いますが結局の所何をつかうの？というところで、パームを使うかポンガミアを使うか、柳沼社長の話しだと、それこそFITの制度すら使うかどうかというのも御社の手の中に委ねられているというのでよろしいのでしょうか。

鈴木：何を使うんですかと言われたら、パーム油ですと答えざるを得ません。それ一言です。ただ我々の気持ちとしてはパームを使うと出してパームを使う、でもポンガミアが認定される努力も引き続きしていきます、という二つの答え。あとそれがもしどうなったらどうなるとい質問がいっぱいありますが、それはまだ仮定の話しですから、今考えられる範囲でのお話はしていますが、どちらを使うんだと言われたら、パームと答えざるを得ません。ただ努力の部分で評価書の修正の中にポンガミアを入れてます。

E：この評価書の中で修正版の中で、ポンガミアの認定が遅れる等の理由により運転開始に間に合わない場合、またはパーム油が高騰して、価格高騰、供給不可能の理由により入手ができない場合には燃料が供給可能になるまで運転開始を遅らせる予定がある、と記載されてますが、それは具体的にどのくらい、運転開始を遅らせるというのは、御社の中で想定範囲内、だいたいこの位かなというのはあるのか教えてください。

柳沼：そこに関してはまだどのくらいという期間的な想定はしてません。

E：わかりました。

飛び飛びなりますが、工事車両の運搬ルートについて、事業開始されてからなんです燃料トレーラー33台、一日に、プラス資材運搬5台という記載がありますが、これは私の記憶の中で評価書には書いてないかと思ったのですが、この資材運搬とは何の資材ですか。

齋藤：工場で使う、尿素水を運ぶ大型車ですとか、産廃油これはメンテで出る油、それは外に出せないで、それを産廃油として大型車が持っていくという台数が日当たり 5 台と計画してます、

E：これは港に帰って行ったりするのではなく？

齋藤：そこの事業所、尿素水を作る工場から大型車で輸送されるということなので、多分国内なので石巻港ではないと思います、例えば三陸道から降りて発電所に行くというルートではないかなと思います。決まってませんが。

E：大型車の大きさというのはどのくらいの？

齋藤：このようなトレーラーではなく、10 トンダンプレベルの普通の液体を運ぶタンクローリーです。

E：10 トンぐらいのタンクローリー？

齋藤：10 トンか 20 トンか…

E：20 トンだと積み荷が 20 トンってことですか？燃料トレーラーが 21 トンですから同じくらいって感じですかね？車体自体が 20 トン？

齋藤：だと思いますが…牽引のこういうトレーラータイプではない。たとえばガソリンスタンドにいくじゃないですか、あのようなタンクローリーです。

E：わかりました。

工事中における走行ルートの変更についてですが、残土の搬出 1 日 260 台ほどですか、これが通るルートですが、22 ページの右側が変更後とあります、こちらの通りでよろしいかと思いますが、ちょっと見にくくてわからない所を教えてください。

青い点線がありますが、ここは結局広瀬側のロイヤルの方に抜けるという感じでいいですか？

齋藤：復路ですので帰りのルートです。実線が往路、発電所から残土を積載したトラックが青の実線の方 191 号に出ていきます、それがグルッと回って残土を処分場に持って行って、持って行ってからのトラック、空のトラックが点線で広瀬の方から青い点線と赤い点線で戻ってくるということです。

E：そうすると広淵側から瓦山に帰ってきて、そのまま青の実線に抜けていくということでしょうか。

齋藤：帰るルートですね、帰る所は広淵の所から発電所に行きます、そのルートは途中で108号と257号に分かれます、240台の半分120台は257号の方に直進します。あとの120台は108号に行き、グルッと回って広域農道を通して、北側の東北電力側から戻ってくると。これは空車なので広域農道は通過可能です。

E：行きの積んだ時は、青の実線とピンクの実線、同じ所を通過して行くという事ですか。

齋藤：行きはそうです。南側は青い実線で、北側は東北電力側の通路から下に降りて県道191号に行って石巻市道に行きます。

E：帰りは、広淵側から県道43号にずっと入ってきて、押切沼の所で左折をして中学校方面に抜ける道ですかね、

齋藤：帰りは、1つは、県道43号から直進しまして、押切沼方面に行き、右折します青の点線のところです、もう1つは、県道43号から左折して108号に行きます。ピンクの点線です。240台の内の120台は。

A：広域農道って北村の？

齋藤：そうです、あそこです。

A：積み荷がないから広域農道を通るってことですよね。

齋藤：そうです。

A：積み荷があったら通れないですもんね。

齋藤：そうです。空車ですと14トン未満なので通過可能です。

E：これって周辺住民の方に説明、または区長さんとかに説明されてますかね？

齋藤：ここの部分に対してはそういう所に対しての個別の調整はしていません。申し訳ないですが。当初のルートも、ここを通る事になっていて空車も残土積載車両が通る事に対して、

このように変えたって事なので、もしそういう要請があって、説明が必要だということでしたら、それは個別で話す必要があるかと思いますが。それもこれ含めて実行計画の時にちゃんと関係の所へは説明をしなきゃいけないと思ってます。

E：おおむね、この変更後のルートで決定ということによろしいでしょうか。

齋藤：という風に思ってます。

E：これ一日 240 台というのは、おおむね 2 年ぐらいの計画だと思うのですが、そのうちの何か月位、この台数が通ることになりますか。

齋藤：多分、2 年すべてということではありません。

E：お調べいただいてる間にもう一点、ISO タンクなんですけど、先程の説明の中に保温機能がついてるとのことでしたがそれは何度で保温するんですか？それとも、温度が調節できる ISO タンクなんですか？

齋藤：保温機能はそういう格好にしていますが、具体的に何度から何度という仕様に対してはメーカー等とは、調整はしてません。ただそういうことは可能かと思ってます。

E：港から燃料の積み下ろしの方法についてですが、ISO タンクはタンクごとガチャンと下せるようになってるものなのですか。

齋藤：ISO タンクは、降ろす、積む為の装置があります、ただ発電所につきましては、輸送車両を燃料タンクの近くに置いて、ホースを付けて、ポンプで移送して油が空になったら、石巻港の所に戻る、ということで、発電所ではそういうことはしません。

E：ガチャンと降ろさない？

齋藤：はい。

E：一日に 33 台を、評価書の中では 11 台ずつ連なってということですが、実際はどのように運行する予定ですか？

齋藤：(説明資料を映して)燃料輸送車の運行計画ということでこのようになっています。必要であればこれ全部は印刷できてないのですが、用意してますので帰る時にお渡しします。

～運行計画の説明～

2:18:46

E: この間やった試走はそれはそれとして、これを実際にいずれやってみるといってよろしいですか？

齋藤: そうです、ただ、11台を燃料タンクにちゃんとやって、やるためには最低限11台の運転手の方がが必要です、それから空のタンクをその倍もってないといけませんので、その分のISOタンクを作ることになる、今は予備がありませんから。それは結局実行段階、これをやるために投資が必要になりますので、これは輸送メーカーがやっていただけるかどうかということも含めてですが、そういうことができた段階で走行確認ということをしたいと思っています。それで問題があれば対策をするなり、ということになります。

E: それはいつぐらいになるという風に？

齋藤: 現時点では、今計画段階なので、このトレーラーからなにから人も全部お願いしてやるとなるときには、工事ができて、燃料ができて、トレーラーがあつて、試運転の時にやるとしたか、我々としてはできないのかと思っています。

E: 14時15分になったら、瓦山市内をトレーラーは走行できなくなるわけですけども、この間の試走の中で見えてきた課題でやはり渋滞の懸念というのはあると思うのです、かなり、密な時間設定になって実際に走ってみたら無理が生じるのではないかと素人目に見てもわかるのですが、その辺は今の段階でどのようにお考えですか。

齋藤: 今わかったこと、事前走行でわかったこと、課題はわかりましたと。そこに照らしてこれでできるかできないかの可能性も含めて、机上の中でできることっていうのもあれば、それは今後検討していきたい、改善を行いたいと思っています。

E: この間の試走で見えた課題も含めてということでしたが、その関係各所との協議をされた後に、その課題がこのように解消されますよというフィードバックはどのようにされるのですか？

齋藤: それは、そこが明確になった段階で、まずHPやなんなりでやるし、

石坂: この件に関しては信号だとか道路の状況になりますので公安委員会とか道路管理者と協議をしなくてははいけません。ですからそれに対してどのくらい時間がかかるのかとい

うのがありますが、今回見えてきた課題について今現状、2台ですがこういうような実際に走行してみて、こういった課題があるんだよということを公安委員会、道路保持者、管理者に話をして協議を進めていく、その結果については打合せてみないとわからないという状況です。その辺がわかった段階で、また燃料輸送車が揃った段階でもう一度通してみてどうなのか、とか、もしくはその中間の段階、たとえば運用開始の前どのくらいになるかは、これからの話しになるかもしれませんが、実施にやってみてこれなら大丈夫だねといったことも、確認していきたいと思ってます。

E：この前の試走、住民の方、近くの方が見て、色々な不安な点があったかと思います。交通ルール上、違反ではない、違法ではないという走行の仕方というのは、トレーラーだけではなく普通乗用車だって当然あると思います。危険なものをよけて中央線をはみ出して走行するとか、歩行者がいればそちらを優先してこちらは止まる、というのは当然ルールだと思っていますが、そのルールを守っているから安全だという理屈にはなりにくいのかと思っています。それは道路状況とか、トレーラーの大きさというのがありますので、住民の方が体感してご覧になった時に、やはり不安だ、怖いなと思ったところにたいしての、明確な課題があるわけですから、それを早い段階で、住民の方にフィードバックする、そして納得をしていただくというところまで持っていけないと、課題は見えただも行政と調整して、いつになるかわからないけども、それがトレーラーの準備とか色々ありますので運転開始段階でさらに確かめますというようなことでは、なかなか住民の方の理解というのは得られないのではないかと思います、その辺は？

石坂：それは混同されてるかと思いますが、渋滞の話と、それから走行していて側に人がいる場合にどうなのかといことだと思いののですが、それを今混同されてお話されてますが、その先ほど、前半で申したのは渋滞とかにつきまちは、公安委員会や道路管理者です、それと先ほど、動画でもお見せしましたが、近くに人が確認された場合には、運転手は安全確認をして、離れて大回りして通るとい動画を見ていただいたと思いますが、ああいった走行を必ずするというのがドライバーの常識、安全運転義務といった形になりますので、その辺については今後燃料輸送車だけではなく、ダンプとかこういった車についても同様かと思っています。ですから、危険かなと感じられるかもしれませんが、運転する方としては、逆にそれが危ないと思っていますので、自分がよけて大回りして、前方に車がない、歩行者がないというのを確認して、大回りして進路を変更しながら、正しく戻すといった走行をしているのを、ご覧になられたと思います。

E：最終的にその11台を3回というのは、やはり運転開始段階になってからという風になるのでしょうか。

石坂：運転開始ではなく、運転する準備ができた段階で、試運転期間というのがあります、その前です。その段階では輸送車とか全部そろってますので、それで確認をするということです。

E：試運転の時ですね。

石坂：試運転頃ですね、時期としては。

2：27：07

A：今日の午前中に米子のバイオマス発電所が爆発したというニュースはご存知ですか？今日の午前中、燃料建屋が爆発してるんです。

鈴木：小名浜の？

A：米子。バイオマス発電所が、燃料建屋が爆発してるんです、今日の午前中。燃料保管の建屋が爆発、4回目なんです。今日の爆発に関してはニュースでは、出火原因をいま調べてるって言ってますが、その以前の3回目、3回の内何回かは燃料の自然発火っていうのもあったんですね。これってやはり、可能性が0ではないですよ。

石坂：それにつきましては、今資料が手元にないのではっきりしたことが言えませんが、液体バイオマス燃料なのか、木質の燃料なのか…

A：木質ですが…

石坂：木は燃えるんですよ。

A：パームとかも着火するときに使いますよね？

石坂：着火するときは重油を一部たいて、それから燃料を動かすというのを、評価書でも書かれてるので、それをご覧になればと思います。

A：ただ、可能性としてこうゆうのが出てくると、住民はますます不安になりますよね。

石坂：それは要するに設備の違いというのを理解していただかなきゃいけないんじゃないかと思います。

A：須江の方は可能性は0ってことですね

石坂：0とは…

A：今までそういう説明ないですよ？

鈴木：あのね、そうやって責めないでください～

A：責めてるんじゃないの。

鈴木：だってすぐそういう0ですとか言うじゃない

A：聞いてください、私の話し。こういう風な事例もありますよと出てしまうと、やっぱり住民としては責めてるんじゃなくて、責めてるんじゃないんですよ、ただやっぱり不安なんです。不安なんです、だからそこを本当に可能性がないのであれば、うちの火力発電は全然心配ないから大丈夫だよって言ってもらえれば、私もそうなんだと思うけど。

鈴木：そういう風に言いたいんですよ。

柳沼：爆発っていうことは起きません。燃料で爆発は起きません。

E：それは0ってことですね。絶対。

柳沼：木質バイオマスの燃料貯蔵というのは非常にどこの発電所でも大きな課題になってます。特に置いておくだけで自然発火するというのもありますし、貯蔵システムによっては隙間風を起こしてるところもあります、当然積んでるだけで自然発火というのも出てきます。一方で、我々のサラダ油を思いだしてイメージです、あれをタンクに入れてます、密閉されていますという状態で、燃焼温度が250度を超えていますから、これが爆発するというのはまず想定できません、

A：そういう可能性を、こういうニュースと混同になっちゃうじゃないですか、うちの火力発電の計画に対しては爆発の可能性は全然ないですよとか、そういうのをお話していただかないと。

柳沼：我々まだこの発電所やるのに、それなりのリスクマネジメント会社、世界でも3本の指に入るところに、リスクの評価をしてもらってます、それは色々なリスクを、地震も津波

もすべて出してもらってます、その中にさすがに爆発は出てこなかったかと思います。そのリスクマネジメントの評価書も皆さんにお出しすることもできるかなと思ってますが、それも合わせてできるだけ早めに皆さんにお出ししようと思います。

A：可能性がないというのであれば、ないですよと、説明会でお話していただくことはできないのですか？

柳沼：だからないですよって今。

A：これは私からの提案ではなくて、そちらの日頃の姿勢として爆発の可能性はないですよとか、そういうのってやっぱり、こちらから私から質問するよりも、先に説明をしていただいた方が安心感になると思うのです。金曜日に雨が降りましたよね、瓦山って土砂災害区域に入ってますよね、ああゆう時だって、土砂崩れの可能性があって怖いとか、やっぱり頭には浮かびますよね、あそこにやっぱり工場ができた時に、すごい油の保管庫を置くじゃないですか、これって土砂崩れになった時にタンクも崩れてしまうんじゃないかとか、住民としては考えますよね、そういうリスクっていうか。ないんだっらないで、G-Bioさんから先にリスクは全然ないですよって、まったく問題ないですよ、0ですよというのを、やっぱり説明していただかないと、こちらから質問してお答えくださるのでは形が違うんじゃないかと思います。

石坂：わかりました。正直なところを申し上げますが、評価書の中にはその辺がすべてかいてあります。土砂災害が…今言ったら、あーだ、こーだ、になりますよ、まずは読んでみていただいて、気になったら教えてください。そうすれば私達ももっと細かいことを、もっとよりわかりやすく皆さんに説明しますので、例えば意見としてこういうのがあれば、意見としてこういうのがあるんですよというのを、事前いただきたいと思います。まるっきりやっていないのではなく、やってるんですよ。それがこういう所を書いてありますよって言えますし、見ていただければいいし、もっと細かいことを聞きたいというのならお話をできます。

A：すみません、瓦山ってご存知の通りすごい高齢者世帯が多いんですね、だからそれを読め、読め、って言っても、やっぱりなかなか読み切れない方が多いと思うのですよ。

石坂：ですから、その辺につきましては、説明会の中でも、実際のところは工事メーカーの所でちゃんとやりますが、評価書の中でもこのような万全な体制でやりますよということをやっているんで、実際に工事をやる前には、例えばこの部分の法面はこういう工事をやりますよ、だから崩れないから安心してくださいなとか、燃料タンクを置いてあるところは

山を削って窪地にしてその部分については傾斜角度が何度だと崩れませんか、地耐力いくつだから問題ありませんとか、そのような形もご説明していきます。

A：そうですね、そうじゃないと信頼関係が全然生まれないと思うんですね。

石坂：ですから、今、色々意見をおっしゃられたように、私達も色々お話ししながら信頼関係を築きながら前向きに進めていきたいと思っています。

A：では明日以降の説明会に関しては爆発等の心配はまったくございませんというのも、G-Bio さんの方から説明していただきたいです。

石坂：先ほど、鈴木の方から話がありましたが、今回の説明会の主旨、目的を3つか4つ、申し上げたかと思います。その内容についての今日は説明会なので、実際の工事の中身とかそういったことについては、またちょっと別の機会に設けるとか、そういう風に進めていかないと収集つかなくなっちゃうと思うんですね。

A：じゃあ、質問でまたこちらから同じ質問をすればいいですか。

石坂：はい。

A：わかりました、難しいですね、信頼関係ってねえ～、わかりました、ありがとうございます。

2：35：32

F：リスクマネジメントの会社って、こんなに反対されると思わなかったんですか？それ入ってませんでしたか？リスクマネジメントの会社に。

鈴木：リスクマネジメントの会社に、こういう計画が反対されるかということがあったかということですか？

柳沼：すみません、そのリスクマネジメントの会社にその項目は入ってなかったと思います。

2：36：15

E：これまで、何回か説明会を分けてやっていただいていますけども、前の説明会の中で、住民の方々に細かい単位での説明会をこまめにやりますということで、県の方にもお話を

されていたかと思いますが、結果、私の記憶の中では2回同じ場所で行われたかなと、それ以降、ないかという記憶なのですが、その細かい説明会について今後の開催について伺いたい。HP、もしくは説明会の中で御社から説明があったかと思いますが、その細かい説明会だと住民の方が一生懸命になりますので、感情的になる方もいらっしゃるというのはもちろんわかりますが、ただ企業として、信頼関係を構築するというのであれば、そのような声も受け止めながら忍耐強く、そこで妨害されたから辞めてしまおうとか、そういうことなく、何度か場所を変えつつやっていただきたいというのは、住民の思いかなどと思ってます。そういうことを踏まえた上で、今後の細かい説明会についてどのようにお考えかというのを伺いたい。

これまで、住民、県なり行政なりから、様々な課題が指摘されてるかとは思いますが、まだクリアできていない課題に関して、御社の方でこれとこれはまだクリアできていないな、という部分を教えていただきたいのと、それについて各方面、警察、行政でどのように調整をされてきたかということについて伺いたい。

鈴木：小単位での住民説明会、テーマを決めて、皆さんで意見を出し合ってお互いに反映していこうと。ちょうどこのくらいの人数を想定していたのですが、やはり地域、地域で発電所の建設場所から近い所から始めたので。

ほとんど反対の方が多くて、賛成の方が意見を言うと逆に怒号が飛んだりという話があって、先程、我妻先生からも感情的になっても、でもそれは企業は忍耐っていうことで、私たちは反対意見を拒もうとは思ってませんし、むしろ反対意見の方が、これから修正なり改善なりをしていくにはいい、正しい意見だと思ってますが、そういう賛成の方が来れなくなってくるような、そういうような小単位では、ちょっと開いてもかえって賛成の方の心を傷つけてしまう、というのがありまして。それから本当に、こうしたやり方がいいのかどうかということで、逡巡してました。やはりそういう中で、須江全体でやってご意見も出るようですので進めさせていただいた。今回は評価書の修正ですので、条例にそったものですから小単位とかそういうことはできなくて、東松島市と石巻市と分類させてやらせていただいています。もうちょっと考えさせていただきたいと思います。小単位につきましては。

齋藤：宮城県、石巻市さんと情報交換、内容につきましては、我々の課題、例えば走行ルートにつきましても広域農道が使えないとか、いろいろわかってきた中で、じゃあそれに対してこうしようとか、こう検討するとか、そういうことをやっております。たしか、2か月に一回位は石巻市さんとやっています。あとこの評価書の修正とか、評価書に対して大きく変わった部分とか、こういう風にしたよという部分についても、宮城県の方と相談しながら説明をしてこれならいいですとやっています。それを含めた評価書の修正版とかは全て宮城県の方々に確認をしていただきやっています。我々としては与えられた課題に対しては真摯にやっているつもりではあります。ただ今回の燃料輸送車の課題はまだ確認された段階なので、

あと先ほどの、輸送の具体的な話しとかはまだまだ我々としても最終的な計画までできていない、相手方とのこともあるのでわからないところもありますので、それはそれで課題があると思います。従ってそれが明確になった段階、相手方のメーカー含めて、やり方、場所がわかった段階では、速やかに公開したいと思ってます。

E：県と相談することってというのは、評価書の中身かと思うのですが、今回このような修正版が確認して出てきてるとは思うのですが、より細かい部分に関しては、石巻市との相談、それから警察署との相談になってくると思いますが、相談、それから協議、報告、色々な種類があると思うのです、担当交えての協議なのか、ただ事業者さんがいらっやってこのようになりますよという報告なのか、で、かなり受取が変わってくるのかと思いますが、その辺については、しっかりと協議という形でやられているのですか？その課題を一つ一つ出して行って、石巻市と一緒にその課題に対して、住民の方が納得いくようにするのか、もしくは課題を解消するにはどのようにしたらいいかという部分で、環境課なり必要な部署と協議をしながら策定されているのかということ、どのあたりまで話し合いをされているのかを伺いたい。

石坂：ざっくりばらんな話しをすると、石巻市さんとの打ち合わせ、説明では課長さん、係長さん、部長さん、次長さん、石巻市の各関係する部長さん、全部で30数名、40名弱出席され、私達が石巻市役所に行って説明はしました。ただその時には、私達の説明がうまくなかったこともあります、一応今回は話を聞いておくよ、理解したわけではないよと、ただそれについては個別な担当部署と打合せをしてくださいと言われてまして、その辺を住民説明会の結果を踏まえて話しを聞かせてくださいと言われてますので、今後石巻の、たとえば環境課を窓口にしてますので、そちらから道路課とか環境課とかいろいろな各部署があるかと思うのですが、そちらを集めていただいて説明する、それで意見交換をしていきたいと考えてます。

E：明日も含めて今回の結果も含めて、今後環境課と説明と意見交換、協議も含めてということですね、わかりました。

2：46：56

E：パームとポンガミアは第三者認証はとってるんですか、もう。

もう仕入れる予定のパームとポンガミアどちらも第三者認証機関からの

石坂：供給契約ですか？

E：はい、取っていらっしゃるんですか？

柳沼：パームは認証油で供給契約となっております。一方でポンガミアはまだできていないので RSP 認証ということになりますが、一応サプライヤーさんの方には RSP 認証付きが条件ですと伝えてあります。その上で覚書を交わすということになります。

鈴木：締め言葉

齋藤：意見書の案内

2：50：52